

成長型中小企業等研究開発支援事業

令和4年度概算要求額 162.6億円（109億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国製造業の国際競争力強化及び地域経済を支えるサービス業における競争力強化を図るためには、中小企業におけるものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要です。
- また、経済成長の源泉である研究開発を通じ、持続的に中小企業が成長していくためには、補助金等による直接的な支援によるイノベーション創出を図ることのみならず、補助金等に頼らずとも自立的に中小企業における研究開発が進むためのエコシステムを形成することが極めて重要です。
- このため、いわゆるサポイン事業を発展させ、中小企業等が産学官連携で行う高度なものづくり基盤技術及びサービスモデルの研究開発等を支援します。特に、民間ファンド等からの出資を受けるものについては、重点的に支援します。

成果目標

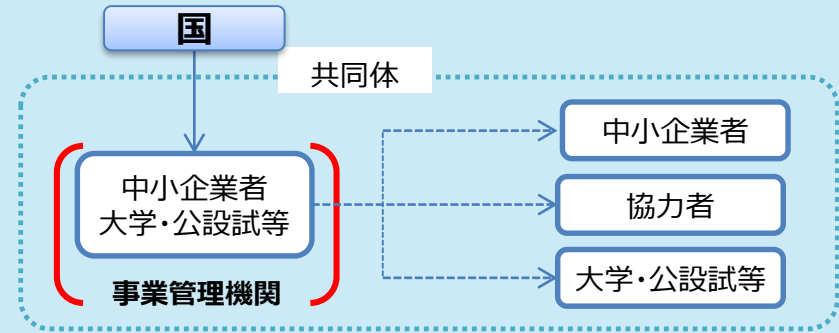
- 事業終了時点で以下の達成を目指します。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上 等

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業イメージ



- ものづくり基盤技術の高度化及びサービスモデルの高度化を図ること並びに当該技術等を用いた最終製品の製造を通じて中小企業等が下請け構造を脱却し、成長を遂げることを目的として、中小企業等が大学・公設試等と連携して行う、研究開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して最大3年間の支援を実施します。
- 令和4年度からは、大学・公設試等に対し、研究開発や事業化の進捗状況等に応じて段階的な補助率を適用する等のインセンティブ設計を付加します。
- また、採択された事業者を対象としてハンズオン支援や展示会を開催することにより、研究開発成果の事業化及び販路拡大を支援します。
- 加えて、研究開発に取り組む中小企業が自立的に取組を拡大することができるエコシステム形成を目的として、民間ファンド等から一定以上の金額の出資を受ける予定がある研究開発等について重点的に支援を実施します。

- ✓ 補助上限額 : 4,500万円（3年間の総額で9,750万円）、
- ✓ 補助率 : 原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内
※民間ファンド等からの出資を受けない通常の研究開発事業の場合